

富国生命保険(相)

及びその子会社



富国生命健康保険組合

## コラボヘルス推進のお知らせ

### はじめに

超少子高齢社会を迎える我が国では、日本再興戦略において「国民一人ひとりの健康寿命の延伸」を目標のひとつに掲げ、“健やかに生活し、老いることができる社会”の実現を目指しています。これを受け、経済団体、医療団体、保険者等の民間組織や自治体は互いに連携し合い、職場、地域で具体的な対応策を講じることが求められています。

この度、富国生命では「人づくり基本方針」のもとで役職員の健康づくりを会社が積極的に支援する意思表示として『フコク生命「健康づくり」宣言』を公表しました。今後、役職員の健康保持・増進を共通の目的として、会社と健保組合との連携(コラボヘルス)をより一層推進し、効率的かつ効果的な事業の実施するため、健診結果等の情報を会社と健保組合で共有・活用することとなりますので、個人情報の保護に関する法律第27条第5項(参考)に基づき下記のとおり、お知らせいたします。

### (参考)個人情報の保護に関する法律

#### (第三者提供の制限)第27条

5 次に掲げる場合において、当該個人データの提供を受ける者は、前各項の規定の適用については、第三者に該当しないものとする。

一中略一

三 特定の者との間で共同して利用される個人データが当該特定の者に提供される場合であって、その旨並びに共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的並びに当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているとき。

### 事業目的及び内容

生活習慣病予防(重症化予防を含む)を目的に下記①②③の事業を実施します。

#### ①健診結果及びリスク保有者データの共有による事後指導(※1)

共同利用するデータ:法定健診結果と健康リスク保有者情報

⇒会社は全従業員の法定健診結果(質問回答を含む)を健保組合に提供し、各々の健康リスク保有判定値を上回る者について情報を共有し、該当者の事後指導に活用します。

#### ②高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨(※2)

共同利用するデータ:事後指導結果情報と、生活習慣病の発症リスクが高い方の未受診情報(例:血圧が高く、高リスク保有判定値を上回る方で医療機関を受診していない等)及び健保組合が実施する人間ドックの生活習慣病関連項目情報

※病歴等の情報は含まれません。

⇒治療が必要と判断される「高リスク保有者」に対して、会社の産業医から、もしくは健

保組合の委託先業者から受診勧奨を実施します。受診勧奨した後、医療機関への受診が確認できない場合は、会社より受診勧奨を行います。

※1. 2 生活習慣病項目・リスク判定基準については別添資料をご覧ください

### ③健康関連情報の発信とインセンティブ事業

共同利用するデータ：法定健診結果

⇒健保組合は、会社から提供された法定健診結果（質問回答を含む）に基づき、従業員の健康状態に応じた健康関連情報を発信するとともに、健康意識を醸成するためインセンティブ事業を実施します。

生活習慣病とは、身体活動・運動や食事、喫煙、飲酒、ストレス等の生活習慣が発症の原因と深く関与している疾患の総称です。脳血管疾患・心疾患、動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常等が該当し、日本人の死亡原因において非常に高い割合を占めており、健康寿命の延伸の阻害要因になっているだけでなく、医療費にも大きな影響を与えています。生活習慣病は、(1)自覚症状がないまま進行すること、(2)長年の生活習慣に起因すること、(3)疾患発症の予測ができることから、健診によって早期にリスクを発見し、生活習慣病を発症しないように対策を打つことが可能です。

▽生活習慣病についての詳細はこちら（スマート・ライフ・プロジェクトの生活習慣病解説ページにリンクしています）生活習慣病を知ろう！<http://www.smartlife.go.jp/disease/>

#### 共同利用する者の範囲

会 社／産業医等の医療専門職、人事部・営業管理部担当者、所属長

（住 所） 東京都千代田区内幸町2-2-2

（代表者） 代表取締役社長 米山 好映

（責任者） 人事部長 TEL:03-3593-7406

    営業管理部長 TEL:03-3593-7418

    子会社は人事担当部門長

健保組合／全職員

（住 所） 東京都千代田区内幸町2-2-2

（代表者） 理事長 近藤 健

（責任者） 常務理事 TEL:03-3593-7489



本事業で取り扱う個人情報には詳細なレセプト情報（病歴・治療内容等）は含まれません。また、**本事業の事業内容及び目的に沿った利用範囲内**でのみ使用し、人事評価等に用いられることは一切ありません。上記の目的以外で使用された場合は、責任者及び違反者に罰則が課せられます。なお、本事業でのデータ共有について同意されない場合は、会社もしくは健保組合にお申し出ください。

#### さいごに

健康診断結果はご自身の健康を守るための貴重なデータです。特に生活習慣病項目（血圧・脂質・血糖）の数値及びリスク判定基準との差異が、過去から現在に至るまでどのように変化したか確認しましょう。自覚症状がないからといって放置するのは危険です。



## 健診結果フォローについてのご案内

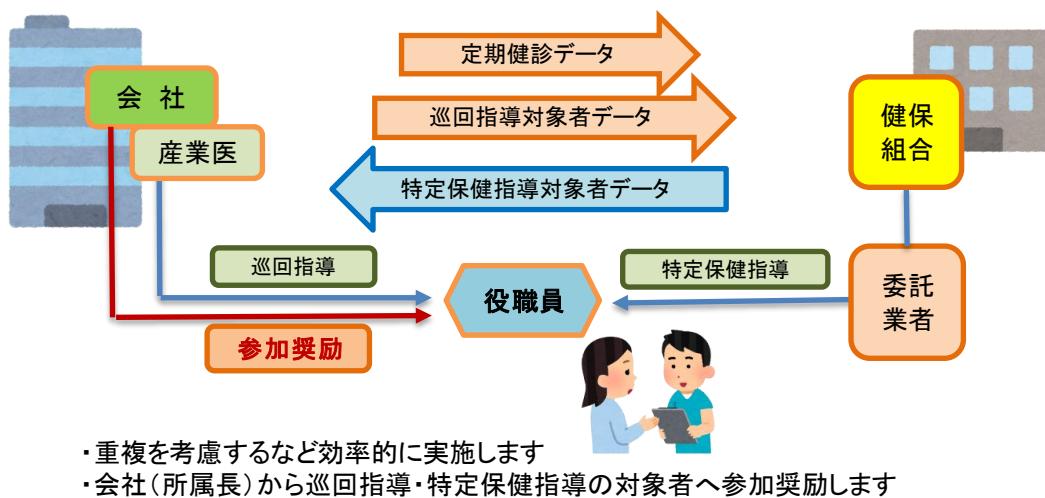
富国生命及び健康保険組合では、下記の条件を踏まえ、健診事後フォロー及び受診勧奨を行っております。ただし、判定値に該当した場合であっても、富国生命の産業医又は健康保険組合の総合的判断で、事後フォローの対象者としない場合がありますので、ご了承ください。

健診項目		保健指導判定値	受診勧奨判定値
血圧	収縮期(mmHg)	130以上	160以上
	拡張期(mmHg)	85以上	100以上
脂質	中性脂(mg/dL)	150以上	400以上
	HDL-C(mg/dL)	40未満	30未満
	LDL-C(mg/dL)	—	180以上
血糖	HbA1c(%)	5.6以上	6.5以上

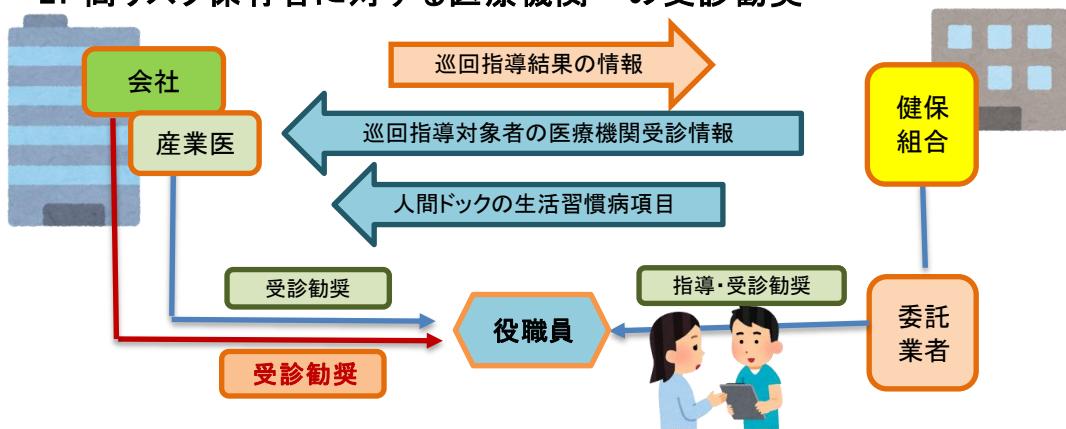
服薬治療中の場合は条件が異なります

## 共同事業のイメージ図

### 1. 健診結果およびリスク保有者データの共有による事後指導



### 2. 高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨



- ・健保は保健指導対象外の高リスク者へ健康指導・受診勧奨を行います
- ・産業医が受診勧奨した方について、その後の受診有無情報を健保から提供します
- ・高リスクでありながら医療機関未受診の方には会社(所属長)からも受診勧奨します

### 3. 健康関連情報の発信とインセンティブ事業

